

まほろば秦野通信

令和2年4月17日

タイトル	新型コロナウイルス感染症対策に係る 神奈川県への職員派遣について
When (いつ)	4月20日(月曜日)～5月31日(日曜日)
Where (どこで)	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター(曾屋2-9-9)
Who (だれが)	秦野市職員(保健師) ※期間を分けて1名ずつ、計2名。 1 4月20日(月)～5月10日(日) こども健康部こども家庭支援課 主任保健師 1名 2 5月11日(月)～31日(日) 福祉部高齢介護課 保健師 1名
What (なにを)	地方自治法(第252条の17)に基づく派遣。 (派遣職員は身分を併任、給与等は派遣先が負担)
How (どのように)	
Why (なぜ)	神奈川県から、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、平塚保健福祉事務所秦野センターへの応援依頼がありました。 同センターは秦野市・伊勢原市の保健所業務を所管していることから、同感染症帰国者・接触者相談センターとなっており、両市の市民及び企業の相談窓口としての業務を行っています。 その業務を支援するため、本市保健師の派遣を決定しました。 【担当する主な業務】 1 二次感染防止業務 (1) クラスタ対策として、集団発生した時の疫学調査、感染予防対策。 (2) 感染者に対する積極的疫学調査 2 県民、企業等への電話対応
今後の取り組み	引き続き、県と連携して感染症対策に努めます。
問い合わせ	人事課人事管理担当 担当:板橋・高橋 電話0463(82)5120